

あんぜん あんしん

通

信

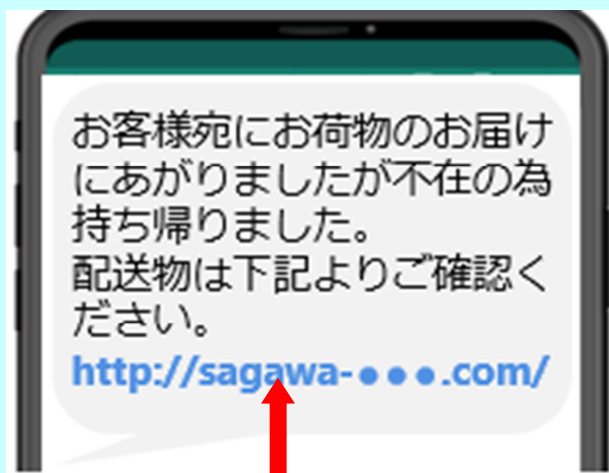
消費生活センターだより
令和6年7月号



「スマホのSMS」から始まる詐欺が急増中！

スマホのショートメッセージ（SMS）に届く不審なメッセージにアクセスしてしまうと、事例のような詐欺に遭う可能性があります。

フィッシング詐欺



URL を開かない！

架空請求詐欺

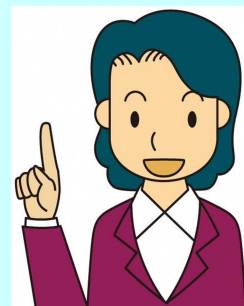


電話しないで！

【解説】

宅配業者や銀行、クレジットカード会社、Amazonなどの通販サイトをかたるSMSのURLを開いて、アカウントや個人情報を入力してしまうと、キャリア決済（携帯料金の引落とし）やクレジットカードを不正利用される可能性があります。他にも不正なアプリを携帯電話の中に入れられ、自分の携帯電話から同じ内容のSMSが多数に送られてしまうかもしれません。

不審なSMSが届いたときには、絶対にURLなどの青い字のところを開かないでください。右の事例のような、架空請求の被害が拡大しています。覚えがない請求をされたときは、絶対に相手に連絡を取らないでください。



ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999